

令和元年度広島県薬物乱用対策推進本部会議議事要旨

- 1 日 時 令和元年6月6日(木) 午後1時 30 分から3時 30 分まで
- 2 場 所 広島市中区基町 10-52
広島県庁本館 6階講堂
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 議 題 (1)平成 30 年広島県薬物乱用対策実施結果について
(2)広島県薬物乱用対策推進本部構成機関の活動報告について
(3)令和元年度広島県薬物乱用対策推進要領(案)について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局薬務課麻薬グループ
TEL(082)513-3221(ダイヤルイン)

6 会議の内容

- (1) 本部長挨拶
本部長である広島県知事が欠席のため、広島県健康福祉局長が挨拶を行った。
- (2) 平成 30 年広島県薬物乱用対策実施結果について
各本部構成機関から報告された平成 30 年度の実施結果を事務局で取りまとめ、資料 1 により、事務局が説明した。
- (3) 広島県薬物乱用対策推進本部構成機関の活動報告について
 - ア 中国四国厚生局麻薬取締部
昨年の実績等について説明があった。
 - イ 広島県警察本部
覚醒剤等薬物乱用者検挙・補導状況等について説明があった。
 - ウ 広島保護観察所
昨年の実績等について説明があった。
- (4) 令和元年度広島県薬物乱用対策推進要領(案)について
資料 1 により、事務局が説明し、昨年に引き続き、要領に従い薬物乱用対策に取り組むこととし、文章の変更については、意味は変わらないが、時系列に沿った内容とするために前後の文章を入れ変えたり、1つの文章であったものを箇条書きにし、意味を明確にしたり、その他若干の字句の修正等を行った。(一部抜粋)

1 趣旨

国においては、平成 20 年8月策定の「第三次薬物乱用防止五か年戦略」に基づく諸施策の実施により、青少年による大麻・覚醒剤事犯の検挙人員が大幅に減少するなど、一定の成果を挙げてきた。しかし、依然として若者への薬物汚染の広がりが懸念されることから、平成 22 年7月には「薬物乱用防止戦略加速化プラン」を策定し、予防啓発、再乱用防止等による“薬物乱用者の削減”及び取締りの徹底などによる“薬物供給者側の削減”の両面から、薬物乱用対策を積極的に実施したところである。しかしながら、全体としては覚醒剤事犯での検挙人数は依然として高止まり、合法ハーブ等と称して販売される、いわゆる「危険ドラッグ」による事犯の多発が認められたことから、平成 25 年8月に「第四次薬物乱用防止五か年戦略」を策定し、引き続

き、総合的な対策を実施している。また、医薬品医療機器法の改正に基づく検査命令・販売等停止命令の対象拡大や広告中止命令の創設によって乱用薬物の根絶を図ったところであり、特に、増加傾向の顕著な大麻事犯、悪質・巧妙化する大口の密輸入事犯及び覚醒剤事犯の高い再犯者率への対策を含む「第五次薬物乱用防止五か年戦略」を平成30年8月に策定し、引き続き、総合的な取組を実施していくこととしている。

こうしたなか、昨年の全国の薬物情勢をみると、全薬物事犯検挙人員数の約7割を占める覚醒剤事犯については、若干減少したものの依然として高止まりの状況であり、再犯者の増加傾向が継続している。また、未成年の大麻事犯検挙者が増加しており、若年層への対応が喫緊の課題となっている。

本県においては、対前年比での覚醒剤事犯の検挙人員数は減少しているが、大麻事犯が増加している。また、確認できる限りでは、県内において危険ドラッグ等の販売店は存在していないが、インターネット等により容易に入手できる状況にあるなど、若年層による薬物乱用が依然として懸念されるため、引き続き、薬物の乱用及びその弊害の根絶を図るとともに、薬物を拒絶する社会環境づくりを進めるため、国の新たな戦略目標も勘案し、関係行政機関・団体が緊密に連携して、総合的かつ効果的な対策を推進することとする。

2 省略

3 基本施策

(1) 広報啓発活動の積極的な推進

- ・ 薬物に対する正しい知識や乱用の危険性に係る理解を深めるため、関係機関・団体が協力して、広報媒体等を活用した広報活動及び薬物乱用防止教育等の各種啓発活動を実施する。
- ・ 危険ドラッグに対する理解を深めるため、引き続き、危険ドラッグに関する広報・啓発を実施する。

(2) 取締りの徹底と厳正な処分及び水際対策の推進

- ・ 乱用薬物の根絶を図るため、違法薬物に対する徹底した取締りを実施する。
- ・ 危険ドラッグについて、インターネットやデリバリーへの対応を強化する。

- (5) 特別講演「大麻に関する国内外の現況について」
(捜査情報等を含むため、非公開)

7 会議の資料名一覧

- (1) 次第
- (2) 配席図
- (3) 出席者名簿
- (4) 広島県薬物乱用対策推進本部委員名簿
- (5) (資料1) 令和元年度広島県薬物乱用対策推進本部会議資料
- (6) (資料2) 中国四国厚生局麻薬取締部及び広島県警察本部資料